

町営住宅入居者募集

〈若者定住応援住宅〉

【年齢条件】

- (1) 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦
- (2) 中学生以下の子供がいる世帯

【募集物件情報】

奥多摩町氷川1309番地1（奥多摩駅から車で約4分）

建 物： 木造瓦葺2階建（床面積 95,23㎡）

募集戸数： 1戸

住宅使用料： 13,000円/月

【入居予定日】 令和6年8月下旬以降



〈いなか暮らし支援住宅〉

【年齢条件】

- (1) 世帯主の年齢が45歳以下の夫婦
- (2) 高校生以下の子供がいる世帯

【募集物件情報】

奥多摩町日原698番地7（奥多摩駅から車で約20分）

建 物： 木造2階建（床面積 111,44㎡）

募集戸数： 1戸

住宅使用料： 21,000円/年

【入居予定日】 令和6年8月下旬以降



◆若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅とは

空家を活用し、町外の方や町に居住して借家に住んでいる方が、自ら住居として15年間以上継続して定住した場合に住宅などを贈与するものです。

*土地および建物は現状での引き渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。

【申込受付期間（若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅）】

仮申込み：7月8日（月）から31日（水）の午後5時まで

内見期間：8月7日（水）の午後5時まで

本申込み：8月9日（金）の午後5時まで

・申込みにつきましては、仮申込み後必ず内見をして頂いたのち本申込みをお願いしています。

《次ページ左上へ続く》

道路交通の支障となる
立木の伐採などをお願い

近年、立木の成長により、道路を挟み山側および川側に生い茂り、倒木や落枝など、道路交通の妨げとなり、事故の要因に繋がる危険箇所が点在しています。

また、庭木の枝葉がのびて道路上に張り出し、カーブミラーや道路標識の視界を遮るなど、年間を通して道路に様々な支障を来しています。

交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために、樹木の所有者の方は、立木の伐採、樹木や垣根・庭木の枝葉の剪定をお願いいたします。

なお、草刈り機を使用する際は、飛び石など周囲の状況に気を付けて実施をお願いいたします。

※問い合わせは、環境整備課
☎ 83 - 2367